

令和4年度中部労災病院歯科研修プログラム

(1) 研修プログラム名称

中部労災病院歯科研修プログラム

(2) 研修プログラムの目的および特徴

歯科口腔外科を中心とした1年間の研修

歯科医師に必要な基礎的知識、技術、態度の習得

専門的口腔外科疾患に対応できる基本的な知識を習得

医療従事者に求められる倫理観と責任感を身につける

病院歯科の特徴を生かし、他科との共同診療、地域診療所との連携医療を行う

(3) プログラム指導者と参加施設の概要

①プログラム責任者

中部労災病院歯科口腔外科部長 鶴迫伸一

②プログラム参加施設の概要

中部労災病院は、名古屋市南部に位置し、地域の中核病院として、最新の医療設備と医療機器を備え、積極的に高度医療に取り組んでいる。

診療科目：28科

総合内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、心療内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ科、精神科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、整形外科、心臓血管外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科

病床数：556床

歯科口腔外科

歯科医師数：常勤3名

内指導歯科医師数：1名 ユニット・チェア数：6台

③指導歯科医リスト

歯科口腔外科部長：鶴迫伸一（1993年鹿児島大学歯学部卒）

日本口腔外科学会専門医

指導歯科医講習会終了

木下一彦（2002年広島大学歯学部卒）

日本口腔外科学会専門医

指導歯科医講習会終了

小嶋一輝（2019年愛知学院大学歯学部卒）

(4) プログラムの管理運営体制

毎年4月及び10月に研修管理委員長、プログラム指導者、研修管理委員により、研修管理委員会（歯科）を開催し、研修の評価を行い、それに基づいて研修プログラムの協議、計画、修正を行う。

(5) 定員（収容定員）

1名

(6) プログラム

①期間割と研修歯科医配置予定

第1期（4月～11月）と第2期（12月～3月）に分け、原則的に歯科口腔外科において研修を行う。

②研修内容と到達目標

すべての歯科医師に共通して求められる基礎的知識、技術、態度を習得するとともに、病院歯科の特徴を生かし、他科との連携、診療所または病院との連携を踏まえた診療態度を身につける。

第1期：外来・病棟・手術見学により患者との接し方や診断に至るプロセスを理解する。その後、外来初診患者の問診・診査を中心に行い、指導歯科医の直接指導により基本的手技、処置を習得するとともにその考え方を理解する。

第2期：患者を受け持ち、指導歯科医と相談しながら問診、診査、診断、治療と一貫した外来診療を行う。また、入院患者を担当医とペアで受け持ち、全身管理を学ぶ。

以上の研修により、広い基盤と視野を持つ歯科医師を育成する。

③研修歯科医の勤務時間

月曜日から金曜日まで 8時15分～17時00分

④教育に関する行事

オリエンテーション：4月に1週間

症例検討会：歯科口腔外科において週に1回程度行う。

抄読会：歯科口腔外科において月に2回程度行う。

登録歯科医との勉強会：年2回

その他：講演会、CPC、病院連携カンファレンス

⑤指導体制

原則として、指導歯科医とマンツーマンで外来・入院診療を行う。

(7) 研修歯科医評価

指導歯科医が規定の修了判定の評価を行う項目と基準に基づき評価する。一般的目標及び具体的目標につき、チェックリストで研修医は自己評価するとともに、研修指導内容についても評価する。（別紙参照）

(8) プログラム修了の認定

中部労災病院歯科研修管理委員会より認定証（修了証）を授与する。

(9) プログラム修了後のコース

原則として採用しない。

(10) 研修歯科医の待遇

①嘱託就業規則で規定する2号嘱託職員（常勤）とする。

②2号嘱託職員として、給与を支給する。

1年次支給額（税込み）

基本手当／月（350,000円） 賞与／無

③勤務時間

基本的な勤務時間（8：15～17：00）

時間外勤務・当直：無し

④休暇

有給休暇（一年次：10日付与）

産前産後休暇：各8週

夏季休暇：有り

年末年始：有り

その他の休暇：特別休暇・健康と福祉の事業創設記念日など

⑤社会保険・労働保険

公的医療保険（健康保険組合）

公的年金保険（厚生年金）

労働者災害補償保険法の適用：有り

雇用保険：有り

⑥研修医の宿舎

有り

⑦外部の研修活動

学会、研究会等参加：有り

⑧医師賠償責任保険の扱い

病院において加入：有り（労働者健康安全機構として加入）

個人加入：要

⑨健康管理

雇い入れ健診

予防接種：採用時ワクチンプログラム実施

（麻疹・風疹・おたふく・水痘・B型肝炎）

⑩研修医が使用できる部屋

医局：有り

(11) 歯科研修医の応募の手続き

応募資格：令和3年度施行歯科医師国家試験受験者。

応募先：〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明一丁目10番6号

中部ろうさい病院 臨床研修センター 宛

TEL：052-652-5511(代)

必要書類：当院指定履歴書、卒業（見込）証明書

出願方法：提出書類を応募先まで郵送する。

選考方法：面接による選考。

(12) 資料請求先

〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明一丁目10番6号

中部ろうさい病院 臨床研修センター

TEL:052-652-5511 内線2307

FAX:052-652-5707

研修規定

1. 本院において、臨床歯学の研修を受ける為には、歯科医師国家試験に合格して歯科医師免許証を持つものでなくてはならない。
2. 研修歯科医の選考は研修管理委員会が行い、院長の決裁によってこれを決定する。採用予定人数は1名とする。
3. 研修期間の契約は1年間とする。
4. 研修期間中は本院の就業規則を適用する。
5. 研修は原則的に歯科口腔外科で行う。
6. 臨床研修に関する全般の方針は、研修管理委員会において決定する。

7. 研修管理委員会は、相互評価システム（研修歯科医は教育指導内容に対する評価を行い、一方、指導歯科医師も研修歯科医の研修態度を評価する。）の結果を研修システム改善の為にフィードバックさせる。

評価

1. 自己評価・・・研修歯科医は第1期、第2期それぞれ修了直前にプログラムの「臨床研修目標」に到達したか否かを5段階で自己評価して、臨床研修記録手帳に記入し、歯科口腔外科部長の印鑑をもらう。
2. 相互評価・・・研修歯科医は第1期、第2期それぞれの終了直前、速やかに教育指導内容に対する評価を評価票に記入し、研修管理委員長に提出する。
一方、歯科口腔外科部長も研修歯科医の研修態度を評価票にて評価して、速やかに研修管理委員長に提出する。研修管理委員長はこの相互評価の結果を研修システム改善の為にフィードバックさせる。

修了の認定

1年間の研修終了時に、研修管理委員会は研修医の研修到達度、各評価より総括的評価を行う。それを受けて病院長は終了の認定を行う。

研修プログラム

- [1]研修目標
- [2]前期到達目標
- [3]後期到達目標
- [4]到達目標の達成に必要な症例数
- [5]修了判定の評価を行う項目と基準

[1]研修目標

1. 歯科医師に求められる基本的臨床能力を身につける。
 - (1) 歯科医師として必要な初期治療（疼痛の除去など）が的確にできる。
 - (2) 適切な治療計画をたて、患者への十分な説明ができる。
 - (3) 予後を見通した処置ができる。
 - (4) 自ら能力の限界を知り、より向上するよう努める。
 - (5) 上級歯科医師または他科医師に委ねるべきかどうか、的確に判断できる。
2. 歯科における病院歯科の機能を理解し、その診療態度を身につける。
 - (1) 常に全身の一部として口腔を診ることができる。
 - (2) 他診療科の診療内容を理解し、連携を密にした歯科診療を身につける。
 - (3) 歯科入院患者の診療内容を理解し、退院サマリーの限られたスペース内に要領よくまとめることができる。
 - (4) 病院と診療所、及び病院間の連携を密にし、紹介医への報告を適切に行う習慣を身につける。
3. 診療内容を正しく表現し、明瞭に記録する習慣を身につける。
4. 歯科医療も医療の一部であり、患者を身体的、心理的、社会的の面を併せて全人的にとらえ、患者、家族との正しい人間関係を確立する態度を見につける。
5. パラメディカル及びパラデンタルスタッフと協調して歯科医療にあたる態度を身につける。
6. 自己評価をし、又評価を受け、それを研修の改善に役立てる態度を身につける。

[2] 前期到達目標（8か月）

外来・病棟・手術見学により患者との接し方や診断に至るプロセスを理解する。その後、外来初診患者の問診・診査を中心に行い、指導歯科医の直接指導により基本的手技、処置を習得するとともにその考え方を理解する。

1. 面接・問診

一般目標（G I O）

診断に必要な情報を迅速かつ正確に聴取し、患者の信頼が得られる態度を身につける。
行動目標（S B O）

自己評価 <u>A—B—C—D—E</u>	<p>A : 確実にできる B : できる C : 何とかできると思う D : あまりよくできない E : 全くできない</p>
--------------------------	--

- (1) 礼儀正しく、いたわりの心で患者と接することができる。 A—B—C—D—E
(2) 患者の訴え、現病歴、既往歴などを把握し、要領よくかつ正確にカルテ記載できる。 A—B—C—D—E

2. 診査・診断

G I O

チアサイドでの基本的な診査を的確に行い、評価する能力を身につける。

S B O

- (1) 全身、特に顎顔面・口腔領域の異常をカルテに的確に記述できる。 A—B—C—D—E
(2) 血圧、脈拍数測定ができる。 A—B—C—D—E
(3) 顔貌・口腔内写真撮影を的確に行うことができる。 A—B—C—D—E
(4) 齒蝕の診査ができる。 A—B—C—D—E
(5) 歯周疾患の診査ができる。 A—B—C—D—E
(6) 咬合関係の診査ができる。 A—B—C—D—E

3. 基本的臨床検査法

G I O

歯科診療に必要な基本的臨床検査法の選択指示及び結果の解釈ができる。

S B O

- (1) 尿の一般的検査を指示し、その結果を解釈できる。 A—B—C—D—E
(2) 粪便検査を指示し、その結果を解釈できる。 A—B—C—D—E
(3) 血液一般検査と白血球百分率検査を指示し、結果を解釈できる。 A—B—C—D—E
(4) 血液凝固に関する検査を指示し、結果を解釈できる。 A—B—C—D—E
(5) 血清生化学的検査を適切に指示し、その結果を解釈できる。 A—B—C—D—E
(6) 血液ガス分析を行い、結果を解釈できる。 A—B—C—D—E

自己評価
A—B—C—D—E

A : 確実にできる
B : できる
C : 何とかできると思う
D : あまりよくできない
E : 全くできない

- (7) 血清免疫学的検査を適切に指示し、重要な異常を指摘できる。
(8) 内分泌学的検査を適切に指示し、その結果を解釈できる。
(9) 細菌塗抹、培養及び薬剤感受性試験の結果を解釈することができる。
(10) 心電図をとり、その主要変化を解釈することができる。
(11) 肺機能検査の指示を行い、主要な変化を指摘できる。
(12) 病理組織検査所見を理解し、実際に確認できる。

A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E

4. 画像診断

G I O

X線写真、CTスキャン写真、MRI、核医学検査などの基本的な画像診断の能力を身につける。

S B O

- (1) 胸部X線写真撮影を指示し、異常を指摘できる。
(2) 歯科用X線検査（口内法）を実施し、読影ができる。
(3) パノラマX線検査を指示し、異常を指摘できる。
(4) 顔面のX線検査を指示し、異常を指摘できる。
(5) 頭頸部のCTスキャン像の主要変化を指摘できる。
(6) 頭頸部のMRI上の主要変化を指摘できる。
(7) 基本的な核医学的検査法を指示し、大きな変化を指摘できる。

A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E

A—B—C—D—E

5. 清潔・消毒法

G I O

無菌的処置の際に必要な各種の清潔、消毒法についての知識と技能を身につける。

S B O

- (1) 手術・観血的処置・創傷の治療などの無菌的な処置の際に必要な各種の清潔法を述べることができる。
(2) 清潔手術着や手袋の着用ができ、手指を適切に消毒することができる。
(3) 手術の剃毛指示及び消毒ができる。

A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E

6. 麻酔法

G I O

患者に苦痛を与えないように無痛治療を行うべく確実な局所麻酔法を習得する。また、笑気吸入鎮静法・静脈内鎮静法を指導歯科医のもとで行う。

自己評価
A—B—C—D—E

A : 確実にできる
B : できる
C : 何とかできると思う
D : あまりよくできない
E : 全くできない

S B O

- (1) 患者に不安を与えることなく浸潤麻酔を行うことができる。 A—B—C—D—E
(2) 下顎孔伝達麻酔を的確に行うことができる。 A—B—C—D—E
(3) 笑気吸入鎮静法を指導歯科医の監督のもとに行うことができる。 A—B—C—D—E
(4) 静脈内鎮静法を指導歯科医の監督のもとに行うことができる。 A—B—C—D—E
(5) 鎮静法施行中のバイタルサインをチェックできる。 A—B—C—D—E
(6) 麻酔・鎮静法実施中に起こりうる偶発症とその対処法を述べることができる。 A—B—C—D—E

7. 歯科保存・歯科補綴処置

G I O

歯科医師として最小限必要な保存・補綴処置を確実に行う能力を身につける。

S B O

- (1) 龈蝕による疼痛に対して応急処置ができる。 A—B—C—D—E
(2) 軟化象牙質を確実に除去できる。 A—B—C—D—E
(3) 窩洞形成と修復操作が的確にできる。 A—B—C—D—E
(4) 歯髓処置を確実に行うことができる。 A—B—C—D—E
(5) 感染根管治療を確実に行うことができる。 A—B—C—D—E
(6) 歯石除去、ルートプレーニング、歯周ポケットの搔爬術ができる。 A—B—C—D—E
(7) 暫間固定を確実に行うことができる。 A—B—C—D—E
(8) 咬合性外傷に対する咬合調整ができる。 A—B—C—D—E
(9) 支台歯形成と修復操作が確実にできる。 A—B—C—D—E
(10) ブリッジの補綴処置が確実にできる。 A—B—C—D—E
(11) 部分床義歯の補綴処理が的確にできる。 A—B—C—D—E
(12) 全部床義歯の補綴処理が的確にできる。 A—B—C—D—E
(13) 義歯のティッシュコンディショニング、修理、裏装ができる。 A—B—C—D—E
(14) 口腔に関する指導を歯科衛生士に指示したり行うことができる。 A—B—C—D—E
(15) フッ化物塗布についての知識を身につけ、指示することができる。 A—B—C—D—E
(16) 予防充填を行うことができる。 A—B—C—D—E

8. 歯科口腔外科処置

G I O

歯科医師として最小限必要な歯科口腔外科処置を確実に行う能力を身につける。

自己評価
A—B—C—D—E

A : 確実にできる
B : できる
C : 何とかできると思う
D : あまりよくできない
E : 全くできない

S B O

- (1) 適切な抜歯鉗子、挺子を選択して普通抜歯ができる。A—B—C—D—E
- (2) 歯肉膿瘍の切開排膿処置ができる。A—B—C—D—E
- (3) 繁用される外科器具（メス、剪刀、摂子、持針器など）の基本的操作ができる。A—B—C—D—E
- (4) 歯肉切開、骨削除、歯根分割などを要する難拔歯ができる。A—B—C—D—E
- (5) 抜歯後出血、ドライソケットに対する処置ができる。A—B—C—D—E
- (6) 上唇小帯伸展術ができる。A—B—C—D—E
- (7) 比較的容易な埋伏智歯抜歯を行うことができる。A—B—C—D—E
- (8) 前歯部の小さな歯根嚢胞摘出手術及び歯根端切除ができる。A—B—C—D—E
- (9) 簡単な粘液嚢胞摘出術ができる。A—B—C—D—E
- (10) 病理検査に退出する細胞片採取ができる。A—B—C—D—E
- (11) 頸関節症患者をマニュピレーションやスプリント療法で軽快させることができる。A—B—C—D—E
- (12) 外傷・先天性疾患・障害をもつ小児の外科処置を理解できる。A—B—C—D—E

9. 処方

G I O

一般的な薬剤についての知識と処方の仕方を身につける。

S B O

- (1) 一般的経口及び注射薬剤の適応、禁忌、使用量、副作用、使用上の注意をあげ、処方できる。A—B—C—D—E
- (2) 薬物療法の成果を評価することができる。A—B—C—D—E

10. 術前・術中・術後の管理

G I O

主に入院患者の手術前後の基礎的管理能力を身につける。

S B O

- (1) 手術に必要な既往歴の問診を行い、術前の検査を指示し、結果を判断できる。A—B—C—D—E
- (2) 手術予定患者の不安に心理的配慮を行い、術前の処置を指示できる。A—B—C—D—E
- (3) 術後起こりうる合併症及び異常に対して基礎的な対処ができる。A—B—C—D—E

自己評価
A－B－C－D－E

A : 確実にできる
B : できる
C : 何とかできると思う
D : あまりよくできない
E : 全くできない

(4) 各種手術に対し助手として積極的に参加できる。 A－B－C－D－E

11. 採血法・注射法・輸液法

G I O

臨床検査ための血液を採取する技能、正しい注射法の技術を身につける。また、輸液の基本知識と手技を身につける。

S B O

- (1) 静脈血を正しく採血できる。 A－B－C－D－E
- (2) 動脈血を正しく採血できる。 A－B－C－D－E
- (3) 皮下、皮内、筋、静脈など各注射法の特色と危険を確認して実施できる。 A－B－C－D－E
- (4) 血液型検査の指示と解釈ができる。 A－B－C－D－E
- (5) 輸液を正しく実施できる。すなわち水・電解質代謝の基本理論、輸液の種類と適応をあげ、輸液する薬液とその量を決定できる。 A－B－C－D－E
- (6) 輸液によって起こりうる障害をあげ、その予防・診断・治療ができる。 A－B－C－D－E

12. 救急対処法

G I O

緊急時に、与えられた状況下で最も適切な処置を講じる能力を身につける。

S B O

- (1) バイタルサイン（意識、体温、呼吸、循環動態、尿量など）のチェックができる。 A－B－C－D－E
- (2) 患者本人だけでなく、家族、同僚、付添人などからも十分に収集することができる。 A－B－C－D－E
- (3) 人工呼吸及び心マッサージの手技が理解できる。 A－B－C－D－E
- (4) 必要な薬剤（速効性強心薬、ステロイドなど）を適切に使用できる。 A－B－C－D－E
- (5) 初期治療をしながら適切な専門医に連絡する状況判断ができる。 A－B－C－D－E

[3] 後期到達目標（4か月）

単発的に診察、処置を行うのではなく、一貫した診療を行う。

13. 外来診療

G I O

外来患者を受け持ち、指導歯科医に相談しながら問診、診査、判断、治療を行うができる。

自己評価
A—B—C—D—E

A : 確実にできる
B : できる
C : 何とかできると思う
D : あまりよくできない
E : 全くできない

S B O

- (1) 診断に必要な検査のオーダーができる。
- (2) 典型的な口腔外科的疾患の鑑別診断ができる。
- (3) 適切な初期治療ができる。(患者の苦痛を軽減できる。)
- (4) 無理のない治療方針をたて、実行できる。
- (5) 歯周初期治療を成功させることができる。
- (6) 比較的簡単な歯周外科手術ができる。
- (7) 水平埋伏智歯抜歯ができる。
- (8) 紹介医への回答書を適切に記述することができる。
- (9) 基礎疾患をもつ患者の歯科治療に対応できる。

A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E

14. 入院診療

G I O

入院患者を担当医とペアで受け持ち入院管理に積極的に参加し、全身管理を学ぶ。

S B O

- (1) 顎骨骨折に対し、歯牙結紮・顎間固定ができる。
- (2) 鼻腔栄養チューブの挿入ができる。
- (3) 手術術式をよく理解できる。
- (4) 手術内容について患者及び家族に対する説明を見学し、その要領を述べることができる。
- (5) 各種手術に対し助手あるいは術者として積極的に参加できる。
- (6) 手術術式や年齢により生ずる術前術後管理の特殊性を把握できる。
- (7) 末期癌患者の治療を身体的だけでなく心理的、社会的に理解できる。
- (8) カルテ記載を要領よく正確に行うことができる。
- (9) 退院サマリーを限られたスペース内に要領よくまとめることができる。

A—B—C—D—E
A—B—C—D—E
A—B—C—D—E

A—B—C—D—E

A—B—C—D—E

A—B—C—D—E
A—B—C—D—E

A—B—C—D—E

15. 歯科領域の救急

G I O

顎顔面領域の基本的な救急処置の能力を身につける。

自己評価	A : 確実にできる
<u>A—B—C—D—E</u>	B : できる
	C : 何とかできると思う
	D : あまりよくできない
	E : 全くできない

S B O

- (1) 口腔外の裂傷に対し簡単な皮膚縫合ができる。 A—B—C—D—E
- (2) 口腔内の裂傷に対し粘膜縫合ができる。 A—B—C—D—E
- (3) 歯牙破折、歯牙脱臼に対する処置ができる。 A—B—C—D—E
- (4) 口腔内出血に対する止血処置ができる。 A—B—C—D—E
- (5) 急性炎症に対する適切な治療ができる。 A—B—C—D—E

16. 地域医療

歯科診療を適切に行うために、地域医療について知識、態度、技能を習得する。

- (1) 地域歯科保健活動を理解できる。 A—B—C—D—E
- (2) 地域医療連携を理解できる。 A—B—C—D—E

17. 医療安全－感染予防

G I O

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度および技能を習得する。

S B O

- (1) 医療安全対策を理解できる。 A—B—C—D—E
- (2) アクシデントおよびインシデントを理解できる。 A—B—C—D—E
- (3) 医療過誤について理解できる。 A—B—C—D—E

18. 医療管理

G I O

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

S B O

- (1) 歯科医療機関の経営管理を理解できる。 A—B—C—D—E
- (2) 常に、必要に応じた医療情報の収集を行うことができる。 A—B—C—D—E
- (3) 適切な放射線管理を実施できる。 A—B—C—D—E
- (4) 医療廃棄物を適切に処理できる。 A—B—C—D—E

[4]到達目標の達成に必要な症例数

必要な症例数 120 症例

症例数の数え方:治療の流れを連続して経験した場合を 1 症例と数える。(すべての流れを経験することが望ましい。症例の状況により、レポート作成を求める場合がある。)

[5]修了判定の評価を行う項目と基準

目標達成の基準として、合計 90 例以上経験していることが必要。ただし 1.～6. 9.～15. の行動目標ごとに最低 3 症例以上、7. 8. の行動目標ごとに最低 10 症例以上を経験していることが必要。16. 17. 18. の行動目標ごとにレポート最低 1 例以上提出することが必要。

1. 面接・問診
2. 診査・診断
3. 基本的臨床検査法
4. 画像診断
5. 減菌・消毒法
6. 麻酔法
7. 歯科保存・歯科補綴処置
8. 歯科口腔外科処置
9. 処方
10. 術前・術中・術後の管理
11. 採血法・注射法・輸液法
12. 救急対処法
13. 外来診療
14. 入院診療
15. 歯科領域の救急
16. 地域医療
17. 医療安全－感染予防
18. 医療管理